

会津若松市通学区域検討委員会 募集要項

1 趣 旨	<p>会津若松市では、市立小学校、中学校及び義務教育学校（以下「公立学校」という。）の通学区域の調整を図り、もって学校規模の適正に資するため、「通学区域検討委員会」を地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき設置しています。</p> <p>委員会は、教育委員会の諮問に応じ、公立学校に就学する児童及び生徒の通学区域の設定又は変更に関する事項について調査審議し、その結果を答申します。</p> <p>客観性・信頼性・公平性を確保し、適正な通学区域について調査審議していただくことを目的に、通学区域検討委員を募集します。</p>
2 募集人数	2名（応募者多数の場合は選考とします。）
3 応募資格	満18歳以上の市民で、国、地方公共団体の議員、職員でない方
4 活動内容	<p>会議に出席いただき、教育委員会の諮問に応じ、公立学校に就学する児童及び生徒の通学区域の設定又は変更に関する事項について調査審議し、その結果を答申していただきます。</p> <p>なお、令和8年度については7月から9月までの間に2回程度の会議（平日昼間2時間程度）を予定しています。</p> <p>※会議の回数や所要時間については、変更となる場合があります。</p>
5 任 期	委員会が答申するまでの期間
6 報 償 等	市の基準に基づきお支払いします。
7 応募方法	<p>所定の応募用紙に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAXまたはメールにて応募してください。（電話による応募は受け付けておりません。）</p> <p>応募用紙は、学校教育課で配付します。ホームページからダウンロードも可能です。</p>
8 募集期間	令和8年6月1日（月）～6月11日（木）※当日消印有効
9 選考方法等	<p>応募書類をもとに選考した後、選考結果をお知らせします。</p> <p>なお、記入した応募用紙は返却しませんので、あらかじめご了承ください。</p>
10 応募先及び 問い合わせ先	<p>会津若松市教育委員会学校教育課 通学区域検討委員会担当 〒965-8601 福島県会津若松市東栄町3番46号 電話番号：0242-39-1303 FAX：0242-39-1461 メー ル：gakkyo@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp</p>
11 そ の 他	<p>応募に必要な個人情報は、通学区域検討委員の選考事務にのみ使用し、それ以外の目的に使用することはありません。</p>